

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
現状と課題	(1) レンタルラボについて (指摘1) 産学連携センター内の貸室5室のうち2室を内部使用しており、レンタルラボ本来の目的が達成できていない。レンタルラボのあり方を改めて検討する必要がある。 また、レンタルラボの貸室料が公立大学法人移行時の平成18年以降据え置かれており、産学連携センター以外の県立大学の標準賃料に比べると2割程度低くなっている。「貸付に関する規程」の標準賃料に従い貸料を改定する必要がある。	、産学連携センター(※1)内の貸室の内部使用については、民間企業等からの寄付を受けて研究教育を行う「工学部ガラス工学研究センター」として利用しています。 今後、大学内に設置している産学連携センター運営委員会等で議論し、レンタルラボ(※2)本来の機能・規模が維持できるよう、工学部ガラス工学研究センターの他の学内施設への移転等を含めて、レンタルラボのあり方について貸室料の改定と合わせて整理、検討してまいります。 ※1 産学連携センター 産学官連携の拠点として大学と産業界等との共同研究等により企業の研究開発や企業の新規事業の創出を支援するとともに、大学の教育研究活動の推進を目的として、平成11年6月に設置された県立大学付属施設 ※2 レンタルラボ 大学との共同研究を行う企業等に有料で貸し出す実験室

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公的研究費の管理	(20) 利益相反マネジメントが不十分である (指摘9) 利益相反マネジメント規程に定められる自己申告書が未整備であるため、これを早急に整備したうえで、1年に1度は、必ず利益相反マネジメント会議を開催し、自己申告書の内容を検討しなければならない。 なお、過去に寄付を受けた取引先に物品を発注する場合は、利益相反マネジメント委員会に事前もしくは事後に報告し審議するべきである。 また、過去には少なからず自己申告書の提出洩れがあると考えられるので、必要に応じて過去にさかのぼって確認し利益相反マネジメント委員会で審議しなければならない。	県立大学では、利益相反マネジメント規程で定める自己申告書を平成26年8月に整備したところであり、今後、利益相反マネジメントが適切に運用できるよう、今年度は利益相反マネジメント委員会を早期に開催し、また、以後1年に1度は当委員会を開催してまいります。 さらに、過去に寄付を受けた企業等に対して物品発注などを行う場合についても、マネジメント委員会で審議してまいります。 自己申告書の提出については、全教職員を対象に過去にさかのぼって申告書を提出させ、利益相反マネジメントの取組について周知徹底を図ってまいります。 ※利益相反マネジメント 教員等が産学官連携活動等に伴って得る利益と、その教員等の大学における責任が相反する状況を適切に管理することで、産学官連携活動を進めている教職員等を支え、その能力が最大限に発揮できるような環境を作り、大学自らの社会的信頼を確保しつつ社会への説明責任を十分に果たすことにより、産学官連携の推進に伴う懸念を払拭していくこと。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
授業料等	(23) 除籍者に対する未納授業料の取扱いについて (指摘10) 除籍者に対する未納授業料については、法的債権がある以上、適時督促を行う必要があると考える。	過去に、授業料未納により除籍となった者に係る授業料債権については、県立大学から対象者に対して平成27年1月に督促を行いました。 今後も、当該除籍者が生じた場合は速やかに督促を行い、一層の収納に努めてまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
契約管理	(33) 大学の入札発注手続誤りによる落札者取消事案について（指摘13） 入札手続等のミスによる損害の発生を防ぐため、重要書類については、複数者によってダブルチェックを行う体制を整える必要がある。 また、重大な業務ミス等が発生した場合は、現場の担当者は直ちにその原因を把握するように努め、その結果を即座に上司に報告し、迅速に解決策が決定されるよう行動しなければならない。少なくとも、原因究明と上司への報告は発生の当日中に行うことが必要である。 さらに、こうした業務ミスの発生などの異例事案に対する迅速かつ適切な対応の仕方についても、職場内での意思疎通を図るとともに、危機管理意識の醸成を図ることが必要である。	指摘のあった手続誤りが発生した後、県立大学で入札を行う際の関係書類については、複数の担当者でダブルチェックを行っています。 また、業務ミスなどの異例な事案の発生については、今回の事例を教訓に危機管理意識を持ち、迅速で適切な対応を行うよう財務グループの会議により職員に周知し、職場内で徹底を図りました。 今後も、入札が集中する時期の前に、複数の職員による関係書類のダブルチェックを行うとともに重大な業務ミスに対して迅速かつ適切に対応することを、文書でもって財務担当職員に周知徹底してまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
契約管理	(34) 教員が行う研究費等の支出にかかわる契約 手続について（指摘 14） 教員が行う研究費等の支出に関して、契約手続上のルールを遵守せず、分割発注、事後申請、検収確認の不備ならびに購入備品の機器構成を細分化するなどして備品選定委員会などの手続を免れるなどの不適正事例があった。 財務グループは、取引事実が客観的に立証できるだけの証拠の提出を義務付ける必要があることから、このような教員の取引にあつては、取引事実が確認されない限り支払停止とすべきである。 そして、この重大な手続違反が認められる教員については、契約手続執行上の業務命令違反として厳しい処分が行われるべきである。 また、備品選定委員会の承認を必要とする1品100万円以上の取引の判定についてであるが、機器装置等を「何々装置一式」として購入するのは、装置の機能発揮のために全体を組み合わせることを想定しているのであるから、これはあくまで一式全体を1品であると考えべきであり、個々のユニットが100万円未満であるから備品選定委員会の承認は不要であるとするのではなく、一式で100万円を超える機器装置等の購入は備品選定委員会の承認手続が必要であると考えべきである。	県と大学では、教員が行う研究費等の支出にかかわる契約手続の指摘事項を受けて、研究費等の適正な執行を徹底するために、全ての研究費や教育実験実習費を対象に不適正な会計処理の確認調査を9月末まで実施し、その結果を踏まえて、県立大学において再発防止策を定めることとしています。 今後、県立大学では、研究費等執行マニュアルを遵守し適切に執行するよう周知徹底を図り、事後申請や検収確認の不備などの重大な手続き違反があった場合は、公費としての支払は行わないこととします。 さらに、一式で100万円を超える機器装置等を購入する場合は、備品選定委員会の承認を得ることとします。 県としても、不適正な会計処理が今後起こらないよう、大学に対して適切に指導・助言を行ってまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公有財産の状況	(38) 備品管理（情報端末含む）と情報漏洩リスクへの対応について（指摘18） 10万円以下を含むすべての情報端末（パソコン、タブレットを含む）に関しては、情報流出のリスクは金額に関係なく有しているため、現状実施されている数年に1度の保有状況の報告ではなく、保有状況の報告を毎年求めていくことや、サンプル抽出による財務グループの確認、紛失した際の対応も含めた管理物品に関する規程を整備していく必要がある。 さらに、作成した規程が遵守されるように職員に対して、情報端末を含む備品管理の重要性についても研修等を通じて認識させていくことが必要である。	県立大学では、今後は10万円以下の情報端末にあっても管理物品と同様の管理をすることとし、保管責任者（購入者）に対する毎年の所在確認、財務グループによる抽出確認を行います。 また、速やかに研究費等執行マニュアルを改正し、備品の取得、処分手続を同マニュアルに追記し、周知を図ることで備品管理の適正化を図ってまいります。 特に、情報端末の管理については、紛失の際に個人情報等の漏えいが生じないような対策を講じるなどの情報管理に関する規程を早急に策定し、研修等を通じて情報管理の徹底を図ってまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公有財産の状況	(39) 図書館における長期延滞者への対応について (指摘 19) 長期延滞者の中に、学生・一般人以外にも教員および職員が存在しているが、学生を教育すべき教員等が延滞している状況を連絡調整会議等に報告されていない。長期延滞している状況を学内の会議に公表し、定期的に督促を行うとともに、適切に対応していく必要がある。 なお、返却期間到来後1ヶ月経過しても未返却の場合は紛失とみなし、賠償を求めるなど、延滞する者に対しての早期対応が必要である。	教員の長期延滞者については、平成26年11月の大学内の会議で延滞状況を報告し、返却の促進を図っており、長期延滞が生じること大学内の会議で報告してまいります。 また、長期未返却図書の新減に向けた取組については、長期延滞を未然に防止するために、長期延滞の場合に紛失とみなして賠償を求めるなどの仕組みを検討します。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公有財産の状況	(40) 毒劇物の取扱いについて (指摘 20) 長期間保有している毒劇物の在庫確認時には、在庫量に加え、必要性の有無も管理責任者に確認し、必要性のない場合は保有リスク等を考慮し廃棄していくことが必要である。 また、保管に関して、改めてすべての毒劇物の保管場所の表示方法を確認するとともに、毒物管理簿および劇物管理簿についても記載漏れが無いように改めて管理責任者に指導していく必要がある。 なお、複数の学部で同じ毒物を保有しているものも存在しているため、今後は適正管理やコストを考慮し、共同購入も検討していく必要がある。	県立大学では、毒劇物の在庫確認時に在庫量と必要性の有無を確認し、長期間未使用の毒劇物は、大学内での情報共有による有効活用にも配慮しつつ、保有リスク等を考慮し廃棄を進めてまいります。 また、毒劇物としての保管場所の表示や管理簿への記載についても漏れのないよう3か月に一度の教員対象の定期報告の際に指導や周知徹底を図り、確認してまいります。 共同購入の検討については、まずは現在、長期未利用の毒劇物の情報共有を図ることによって所管替えによる有効利用に取り組みます。そのうえで教員から意見を聞きながら検討してまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
現状と課題	(6) 自治体連携について(意見1) 県立大学の自治体連携は県東北部におけるものが大半である。県立大学が県東北部に主眼を置いて活動していることは理解するが、地域貢献は滋賀県全体について求められているのであるから、人口の多い大津市および草津市などの湖南地域における包括連携協定の締結にも積極的・能動的に取り組む必要がある。	県立大学が参加している環びわ湖大学・地域コンソーシアム(※1)を通じた自治体との連携や、県東北部で展開する地(知)の拠点整備事業(※2)の成果を県域に波及させていくなどの取組を強化する中で、県南部地域との連携についても、県立大学において効果的な方策を検討してまいります。 ※1 環びわ湖大学・地域コンソーシアム 県内にある13の大学・短期大学と地方自治体、経済団体が相互に連携し、個性輝く大学づくりを進めるとともに、地域社会の発展に貢献することを目的とした一般社団法人で、平成15年度から活動。 ※2 地(知)の拠点整備事業 大学等が自治体等と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援することで、「地域のための大学」として全学的に地域再生・活性化に取り組む、教育カリキュラム・教育組織の改革につなげるとともに、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決を行い、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成することを目的とするもの。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
現状と課題	(3) 県内就職率の向上について（意見2） 県立大学の学生の県内就職率は今回比較した他の公立大学と比べ低い。県内就職率を高めるために、推薦入学枠の拡大についての検討や、より積極的に県内企業へのインターンシップを推進する必要がある。	学生の県内就職率向上に向けて、県立大学と企業、県内経済団体との連携を一層強化し、経済団体会員企業と学生との意見交換の場の設置や大学主催の企業説明会で県内企業の割合を増やすなどを行い、県立大学において効果的な方法について検討してまいります。 推薦入試枠の拡大につきましては、開かれた大学として、県内推薦枠を拡大することが適当か、慎重に検討する必要があります。 県内企業へのインターンシップにつきましては、平成26年度におきましてインターンシップ実習生74名のうち55名（74.3%）の学生が県内企業において実習を受けています。県内経済団体との連携を図りながら、引き続き、県内企業における受入先の確保に努めてまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
現状と課題	(8) 産学官等共同研究件数について (意見3) 滋賀県の産学官等共同研究件数に占める県立大学の割合が、滋賀県にキャンパスを有する他大学と比べて明らかに高くなるように、滋賀県と密接な関係にある県立大学としてより積極的な取組に期待する。	県立大学において、産学官が連携して地域の特性を活かした持続的・発展的なイノベーションを目的とした「地域イノベーション戦略支援プログラム」(文部科学省事業 H23～27)等を活用するほか、地域連携コーディネーター(地域の中小企業や研究機関と大学の研究者とを結びつける役割を担う職員)を通じて県関係機関との連絡・交流を密にし、共同研究等を進めてまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
目標および計画ならびにその評価	(16) 中期計画および年度計画とその評価について (意見8) 年度計画の各項目について、それぞれの中期計画の達成にどのように関連しているのかが理解しやすいように記載方法を工夫されたい。また、年度計画の評価においても、その達成状況(進捗状況)が容易に理解できるような具体性をもった記載が望まれる。	県立大学では、地方独立行政法人法に基づく法人評価を受けるため、中期計画や年度計画の達成状況について、県が設置する滋賀県公立大学法人評価委員会に「事業年度に係る業務実績報告書」を提出しています。 今後は、年度計画が中期計画の達成にどのように関連しているのかが理解しやすくなるよう記載方法等について工夫を図ってまいります。 また、県でも、当報告書の内容が県民により理解しやすいものになるよう、助言を行ってまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
目標および計画ならびにその評価	(17) 数値目標について (意見9) 数値目標について、現状は中期目標の特定の項目について設定されているが、可能な限りより多くの項目に設定されるよう検討いただきたい。また、数値目標の年度計画への落とし込みも必要であると考え。	現在の中期計画の項目数(54項目)のうち、数値目標を設定しているのは24項目となっているため、次期中期目標(計画)から、可能な限り定量的な評価指標を設定するとともに、必要に応じて年度計画への落とし込みを行ってまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公的研究費の管理	(21) 利益相反マネジメント委員会の判断基準が曖昧である（意見12） 例えば「兼業報酬」「その他の利益」「兼業活動等」が何を意味するのか、明示・例示されていない。また、数値基準も示されていないため、何をもって利益相反とし、自己申告書の対象とするのか、不明確である。 今後、利益相反マネジメント委員会が適切な措置を取りやすいように、利益相反の範囲の明確化や客観的な数値基準を設けるべきである。	平成26年8月に県立大学において、数値基準を示した設問に答える形式で自己申告書を作成するとともに、利益相反マネジメント委員会の審査対象となる範囲および基準についても整備を行いました。 また、今後は、事例集を作成するなどして、利益相反マネジメントが必要となる事例を学内に周知徹底してまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公的研究費の管理	(22) N社との連携に関する利益相反マネジメントの明瞭化について(意見13) N社のような地元企業と様々な形で連携するのは、県立大学として、とても素晴らしい取り組みである。この関係をますます発展させるために、N社との連携内容については、利益相反マネジメントのルールに則って、明瞭化しておくことが必要である。	県立大学で今年度開催する利益相反マネジメント委員会において、利益相反マネジメントのルールに則って連携内容を審議し、必要なマネジメントを図ってまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
授業料等	(25) 授業料計上額の検証について (意見 14) 少なくとも半期ごと、授業料計上額について誰が見ても理解できるような形で整理した資料を残すべきであるとする。	平成 26 年度上期から、県立大学で授業料調定・収入総括表を作成したうえで、大学の財務会計システム、授業料債権管理システムの残高突合を行い、この資料の明瞭性を期すこととしました。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
授業料等	(26) 授業料の減免について (意見15) 留学生に対する減免制度で、経済要件を仕送り等の自己申告のみによることについて、再度、検討されることが望まれる。	留学生に対する授業料減免の審査方法については、他大学の取組を参考にしながら検討してまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
人件費等	(29) インセンティブが働くような法人独自の給与体系が未だ確立されていない(意見17) 公立大学法人として滋賀県の直営を離れ、独自性を発揮するだけの素地が用意されている。県立大学の支出の半分以上を占める人件費の執行についても、単に滋賀県と同じ給与体系に従い執行するだけでは、人件費の効率的・効果的な運用という観点から不十分である。 特に現状では、人事評価に応じた給与・賞与額の変動を実施しておらず、全職員が毎年一定の号数だけ昇給し、賞与も横並びで支給されている。これは著しく教職員のインセンティブを損なうものであり、人事評価の結果を給与や賞与に反映するような仕組みづくりを行うことが望ましい。	県において、平成26年5月の地方公務員法の改正に伴い人事評価制度の制度設計を進め、今年度から一部試行されていることから、県立大学でも、県の取組に準じて人事評価制度の導入について検討してまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
人件費等	(30) 運営費交付金の算定方法の見直し(意見18) 運営費交付金は、前年度当初予算の人件費、教育経費、研究経費、教育研究支援経費、一般管理費等をもとに算出されているため、理事長はじめ教職員のコスト削減等のインセンティブが働きにくい。 インセンティブが働くような運営費交付金の算定方法への変更も含めて、毎年の利益を翌年以降の戦略的投資や教職員の賞与等へのフィードバックなどに活用できるように検討するべきである。	県立大学では、決算において剰余金が経営努力により生じたと知事が承認した場合は、目的積立金として中期計画に定める用途に充てることが認められていることから、県では、現在の運営費交付金の算定方法であっても、大学運営の効率化に対して一定のインセンティブが働いていると認識しています。 一方で、大学運営の効率化が今後一層求められることから、県としては、平成30年度から始まる第3期中期計画期間に向けて、他県の状況や県の財政状況を踏まえて、運営交付金の算定方法の見直しについてその是非を含めて大学側と議論してまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
人件費等	(31) 事務局職員のプロパー化のさらなる推進 (意見 19) 事務局職員の法人職員化は、年に2名のペースで毎年着実に進められている。しかし、法人化されてはや8年が経過している。外部人材の登用も含めて法人職員化をさらに進め、専門性の高い人材の育成をよりいっそう進めることを検討すべきである。 今後、滋賀県の人口が減少するなど外部環境が悪化してから専門性の高い人材を育成するのは対応が後手に回ってしまう。今のうちに、職員の法人職員化を迅速に進める方が良い。	県立大学では、公立大学法人移行後、役員会で決定された人事計画に基づき毎年2名程度の法人職員を採用するとともに、概ね2年に一度のペースで大学事務経験者を対象とした採用を行ってまいったところです。 今後とも、人事計画を踏まえて事務職員の法人職員化を進め、専門性の高い人材の確保と育成に努めてまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公有財産の状況	(49) 未利用地の活用について（意見 21） 十分に活用されていない未利用地を有しているため、更なる有効活用を進めていく必要がある。	湖沼環境施設前などの未利用地や、災害時航空搬送拠点臨時医療施設と臨時駐車場として利用している人間看護学部横緑地について、より効果的な活用方法について県立大学で検討を進めてまいります。 ※災害時航空搬送拠点臨時医療施設 傷病者を航空機で搬送する前に、最終メディカルチェックを行うために利用する場所 （主に自衛隊基地や公園が利用される。）

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公有財産の状況	(50) 老朽化対策に伴う備品更新計画の遂行について (意見 22) 施設改修および設備・備品等の更新については、滋賀県に多大の財源措置が必要となるが、そのための前提として大学自身が更なる経費削減に努める必要がある。	県立大学においても県が実施している公共施設の老朽化対策に準じて建物の改修計画を定めるとともに、設備・備品の更新にあたって、大学予算シーリング等による経費削減のほか、学外研究費の獲得等による歳入確保を行い、大学としても更なる経営の効率化に努めてまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公有財産の状況	(51) 実習船「はっさか」の運用について (意見 23) 実習船「はっさか」の運行は、年間 60 日 (主たる利用が半日) 程度であることから、研究における有効利用や他への貸出を検討するなどにより、更なる活用を図っていく必要がある。	本学の実習調査船「はっさか」の活用策として、県の研究機関などへの貸出しの可能性も含め検討してまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公有財産の状況	(52) 不要および未利用備品の活用について (意見 24) 産学連携センターの実験機器設備について、今後、学内でも利用見込みがない場合、県の関連機関や民間などに情報公開し、活用を求めていく必要がある。	大学内に設置している産学連携センター運営委員会で、産学連携センターに設置する実験機器設備の活用方法について議論し、県の研究機関や工業高校、民間企業等に貸出あるいは譲渡が可能か検討を行ってまいります。

平成26年度包括外部監査の結果および意見の概要報告について

所属名 総務課

項 目	結 果 報 告 お よ び 意 見	左 記 に 対 す る 基 本 的 な 考 え 方 等
公有財産の状況	(53) 図書館の利用向上について (意見 25) 今後の図書館の利用向上に向けて、実態調査等によるさまざまな数値や図書館全体の運営経費実績などの数値を把握、分析することにより、全国の大学図書館の利用の実態や県立大学の図書館自身の現状を把握した上で、運営コストも勘案しつつ開館日の増加、学生のニーズに対応したプログラムの検討、教員との連携、他図書館の事例検討などを実施していく必要がある。	県立大学において、文科省調査結果と学内の利用実態に関する数値等を比較、分析するなどにより、図書館運営の改善方策について検討を進めてまいります。 また、学生への利用指導の機会を活用するとともに、教員と連携して授業に必要な書籍、資料を充実させるなど、学生に図書館をより利活用してもらえる仕組みづくりについて検討を進めてまいります。